

静岡県知事 川勝 平太様

静岡県健康福祉部長 池谷 享士様

## 平成24年度 身体障害者団体要望

平成24年11月16日

公益社団法人 静岡県視覚障害者協会

会 長 佐藤 三四二

公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会

会 長 山本 與四郎

静岡県車椅子友の会

会 長 青野 全宏

日本喉摘者団体連合会 静岡県静鈴会

会 長 渡辺 清久

公益社団法人 日本オストミー協会静岡県支部

支部長 寺田 和江

日本心臓ペースメーカー友の会 静岡県支部

支部長 原 静子

特定非営利活動法人 静岡県中途失聴・難聴者協会

理事長 佐野 昇

静岡県腎友会

会 長 鈴木 孝尚

社会福祉法人 静岡県身体障害者福祉会

会 長 二橋 眞洲男

## I 趣旨

国では障害者権利条約の批准を目指し、平成23年7月に障害者基本法を改正し、総合福祉部会の骨格提言の多くを先送りにして障害者自立支援法を障害者総合支援法に改正し、さらに、平成25年度には障害者差別禁止法を制定することとしているなど、障害者福祉政策が大きく変化しようとしております。また、地方においては、障害者差別禁止条例が北海道、岩手県、千葉県、熊本県、さいたま市、八王子市で既に施行されております。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、障害者の犠牲者の率が障害のない者の2倍と推計されております。このような状況の下、本年8月には南海トラフ巨大地震の被害想定が発表されましたが、これまでの被害想定を大きく上回り、地震発生から数分のうちに津波が襲うところが本県には数多くあり、防災対策の抜本的な見直しを迫るものであります。

障害者の雇用対策については、促進策の一つである障害者の雇用率が、0.2ポイント引上げられ、民間企業が2.0%、地方公共団体が2.3%、教育委員会が2.2%に改定され、来年4月から適用されることとなっております。しかし厳しい経済状況のもと、現行の雇用率さえ遵守しない事業所などもあって、障害者の雇用は一向に進んでおらず、就業を通じた障害者の自立と社会参加を阻害しております。

こうした中であって、我々身体障害者団体は、去る9月14日に「創立60周年記念第54回静岡県身体障害者福祉大会」を開催し、障害者が地域で自立した生活ができる安心社会の実現に向け抜本的な制度の建直しが図られるよう、一致協力して関係機関に働きかけることとし、別紙1のとおり宣言し別紙2のとおり決議したところです。

ついては、次のとおり要望しますので、趣旨をご理解のうえ、要望の実現に向け障害者施策のなお一層の推進を図るとともに、国や市町をはじめ関係機関に関係する事項について積極的に働きかけてくださるようお願いいたします。

## II 全般要望

- 1 「障害者権利条約」の批准に向けた国の法整備に合わせ、障害のある人もない人も共に暮らしやすい静岡県づくりを目指した「障害者差別禁止条例」制定の環境づくりを進めてください。
- 2 本年8月に発表された南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、東日本大震災における障害者の被害や避難生活の実態などを検証し、障害の特性にあった情報の提供や安全な避難の方法、安心して生活ができる避難所、医療の提供などの防災対策を当事者の声を聴いて講じていただきたい。  
また、障害者の安否確認などに必要な個人情報を開示するよう市町を指導してください。
- 3 厳しい経済情勢が続いており、障害者の雇用は一層厳しさを増しているため、障害者の雇用・就労の促進を図るとともに、県をはじめとする公共団体においては法定の障害者雇用率を上回る採用枠の確保に努めてください。
- 4 各団体とも構成員の高齢化と新規加入者の減少による組織の弱体化を防止するため懸命に努力しているところであり、財政支援をはじめとする各種の支援を引続きお願いいたします。

### Ⅲ 団体別要望

#### ●公益社団法人 静岡県視覚障害者協会

1. 視覚障害者や高齢者等の安全な移動環境を整備して下さい。  
音響信号機の増設、誘導ブロックの敷設、スクランブル交差点や極端に広い交差点へのエスコートゾーンの設置など。
2. 視覚障害 あんま・鍼・灸師を、県・市・町など公的機関に採用して保健医療充実の推進に努めると共に、公共施設などで営業しやすい条件を確保して下さい。
3. 視覚障害者の情報保障の一環として、県・市・町などのホームページの内容を読みやすいように必ずテキスト形式でも掲載すること。また、個人宛の発信文書を視覚障害世帯に配信する時は、点字、拡大、音訳など、必要に応じた媒体で配信するようにして下さい。

#### ●公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会

1. 今年は新東名が開通し、全国的に話題をさらったが、無人のETC専用など健常者には便利であっても、マイク越しに話せないろう者には不便な機能である。料金精算機のリーフレットの手順に従って身体障害者手帳をカメラにかざしたにも関わらず、金額表示がなされなかったり、料金割引の方法の説明が不十分だったり、いずれのケースも通常料金を支払わざるを得なかったという会員からの報告があった。高速道路の運営会社には質問状を送付し善処を要望したが、現時点ではまだ回答を得ていない。県は公共に準ずる施設建設には関わっているはずであり、バリアフリー化について、助言をお願いしたい。
2. ろう者は地域、職場などで問題を抱え、社会参加が制限されている。しかし、「ろう」の障害や「手話」への理解は十分広まったとは言えず、社会の壁をなくすために「いつでもどこでも手話通訳保障」の継続と周知を求める。また、市町では手話通訳者の派遣範囲にばらつきがあるが、市町に対して、ろうあ者の社会参加を後押しするよう県からも手話通訳者派遣に理解を示すよう啓発をお願いしたい。
3. 公共の建物(駅など)においては視覚的な情報が得にくいことから、多くの人が集まるところには電光掲示板など視覚的情報を得られる電光掲示板を設置するなど、配慮を求める。
4. 景気不況により解雇されたろう者が一度職を失うと再就職は困難であるため、ハローワークではなく、行政主体での企業への啓発と就労支援を求める。  
また、手話協力員についても、県内6か所・月8時間から7時間に減少され、すべての相談に対応できないという問題が発生している。勤務時間をもとの月8時間に戻すよう求めたい

ので、県からも助言をお願いしたい。

5. ろう者は「ろう(聾)」という言葉に誇りを持っている。決して「差別用語」ではない。当協会が強く抗議している中で、ろう学校を「聴覚特別支援学校」に校名変更した県教育委員会に対し、怒りを感じている。

ろう学校の名称を元に戻すよう、また、ろう教育に関わる事柄は全て事前に当事者団体である静聴協と十分な協議を行うよう求める。

6. 昨今、ろう児にとって人工内耳が最良の選択だとされ、乳幼児への人工内耳手術が当然のように行われている。人工内耳の効果がほとんど見られない子、壊れたまま放置されている子、描いた期待と違い大変苦しむ親などもおり、当協会には痛ましい相談も寄せられている。

医療や教育に都合の良いことばかりが強調され、その結果、手話やろうが否定されることがあるが、明らかな人権侵害である。聴力に関係なく、聞こえない子どもたちには共通の言語として手話が必要である。ろう教育においては、他県のろう学校に習い、乳幼児期からの手話の導入を図ることを要望しているが、学校側は否定的である。福祉においては、ろう児にとって人工内耳が最良の選択だという一方向の選択のみの偏った情報を提供することがないよう、聴覚に障害を持つ親子に対して今まで以上に手話の啓発に努めるよう要望する。

7. 当協会が県から委託を受けている「親子手話教室」「聴覚障害児相談」「ピアカウンセリング」の3事業は、平成18年、当時の障害福祉室の主導で事業が決定、当協会が受託し、今まで苦労を重ねて事業を育て、これらの事業が相互の相乗効果を生んでいると考えている。しかし、なぜかピアカウンセリングについては、事業内容も知らない医療や教育関係者から否定的な意見があることを知った。私たちはこの会議に招かれることもなく、当事者として説明する機会を与えられていない。私たちの預かり知らないところにおいて、当協会の事業の費用対効果が悪いなどと批判を受けるいわれはない。私たちは、今や障害者の合言葉とも言える「私たち抜きで私たちのことを決めないで」を掲げ、このことについて強い意志を示したい。健康福祉部は自らが作ったこれら事業の必要性、重要性について、あらゆる場面において理解が得られるよう説明責任を果たすようお願いしたい。

8. 国連の権利条約には「手話は言語である」と明記されている。また、平成23年8月5日に公布された改正障害者基本法においても、その理念は踏襲されている。ろう者や手話に対する心ない差別的な発言が後を絶たない。特に静岡県では医療や教育の場面で「ろうは劣った者、矯正すべきもの」との考え方が強く、大きな問題である。

## ●静岡県車椅子友の会

### 1. 移動と交通機関について

① パーキングパーミット制度で、障害者専用駐車場のマナー向上と利用者の拡大が検討さ

れていますが、その結果において、現在利用している車椅子利用者が不便にならないよう配慮いただきたい。

- ② 市町村が実施するコミュニティバス導入に際し、車いすでも利用できるタイプの車両導入をするよう働きかけていただきたい。

## 2. 就労について

県庁など公的機関に、電動車椅子使用者など重度障害者を雇用する特別枠を設けていただきたい。

## 3. 住宅について

既存公営住宅のバリアフリー化促進を県下市町村に働きかけていただきたい。

## 4. 女性障害者の社会参加について

- ① 公共機関の車椅子トイレは男女別々に広めのトイレ、中央に多目的ファミリートイレを設置していただきたい。
- ② 多目的ファミリートイレは、複数設置にしていきたい。(ベビーカーの家族利用が多く車椅子使用者が使えないときがあるため。)

### ●日本喉摘者団体連合会 静岡県静鈴会

1. 社会復帰の促進のため医療機関、福祉関係機関への広報活動と連携強化の支援をお願いしたい。
2. 災害時 孤立してしまったり、建物の中に取り残されたりした喉摘者が、自分の存在を伝える手段として”声”に代わる音、光などを発する器具が必要です。救助の際、意思の疎通が図れるよう、喉摘者を示す統一した標章の制定を望みます。

### ●公益社団法人 日本オストミー協会 静岡県支部

#### 1. 災害対策の見直し

東日本大震災の被災オストメイト救援活動を振り返り、今後の災害対策について災害時における、ストーマ用装具緊急支給の確立、装具の備蓄、運送方法、避難所での供給態勢を具体化していただきたい。

### ●日本心臓ペースメーカー友の会 静岡県支部

1. ペースメーカー装着の遺体の各市町斎場の受け入れ実態について調査してほしい。  
電池が数百度に達すると破裂するため・・・抜粋)と報道された。自分たちの自治体の取扱

いがどのようになっているか心配である。

2. 所得税の確定申告における、障害者控除の額を引き上げてほしい。

所得・年金が毎年目減りし、健康保険料・介護保険料等も毎年値上がりし、又消費税率・住民税の増が予定されており生活が苦しくなる一方です。安心して生活できるようお願いしたい。

●特定非営利活動法人 静岡県中途失聴・難聴者協会

1. 要約筆記者養成事業の充実・強化を引き続きお願いします。

23年3月に要約筆記者養成の事業通知が厚生労働省から出された。更に障害者自立支援法が改正され平成25年度から障害者総合支援法が施行される。それに伴い受託先である静岡県聴覚障害者協会や実施体である聴覚障害者情報センターの要約筆記事業担当者の負担が、養成事業の拡大や派遣事業での市町相互間の連絡調整等広域的な対応を取るには専任者が1名という体制では過重な勤務を強いられている。養成、研修担当として2名の体制で業務ができるように、情報センターへの委託費の増額をお願いします。

2. 聴覚障害認定基準をWHOの基準である40デシベル以上とするよう、国及び関係機関に要望いたします。

身体障害者福祉法の障害認定基準別表の基準は法律制定以来変更されていません。

国連障害者権利条約の障害の定義でも「障害者には、長期的な身体的、精神的、知的又は感覚的な機能障害であって、様々な障壁との相互作用により他の者との平等を基礎として社会に完全かつ効果的に参加することを妨げ得るものを有する者を含む」(政府仮約)とあり、改正障害者基本法における定義も同様な表現となっている。また、難病が障害者総合支援法に加えられたのも、福祉制度の埒外に置かれた難病の方々の粘り強い訴えを受け入れざるを得ないという状況がありました。声の大きい、小さいで物事が決まるのは不公平です。難病の中でも突発性難聴を代表する症例がありますが、一側性難聴は福祉でも制度の埒外です。速く身体障害者福祉法別表の改正を県、国にお願いします。

3. 補装具(補聴器)の交付事業を中等度難聴以上の児童・生徒へ交付してください。

手帳取得認定基準に満たない軽・中等度難聴児童・生徒に対する補装具(補聴器)の交付事業の開始をしてください。

平成24年度から静岡県では、該当児童・生徒に対するFM補聴援助システム貸出事業を行っているが、あくまで補聴援助システムの効果に期待されてのことだと推察する。基本は補聴器であることを踏まえ、事業の開始を要望します。

4. 難聴者のエンパワメントを発揮できるよう、訓練事業・研修等を担う人材養成事業へ助成をお願いします。

平成25年度から障害者自立支援法が改正され、障害者総合福祉法が施行される。

意思疎通支援事業では都道府県必須事業とし、広域支援と人材養成等を行い、市町の地域生活支援事業を支援していくこととされている。

市町の必須事業として4つの事業が掲げられている。

- ① 障害者に対する理解を深めるための研修・啓発
  - ② 障害者やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援
  - ③ 市民後見人等の人材の育成・活用をはかるための研修
  - ④ 意思疎通支援を行う者の養成
- が掲げられています。

特に要約筆記に関しては、利用者や家族や地域社会への周知・啓発の機会も少なく、先進的活動のリーダーが30年程を費やし、中途失聴者・難聴者が活用できるコミュニケーション支援方法として発展してきました。要約筆記者養成カリキュラムが示され習得すべき知識・技術・対人支援の3本柱に基づいた養成が行われています。が、派遣や利用が進んでいない背景には、派遣制度の啓発・周知が進んでいないことにも原因があります。特に聴覚障害は後天的に障害者となる比率が多く、障害自体が直接生命維持と直結しないこともあり、当事者や社会も問題を軽視しがちです。聴覚は人が人として生きて行くための大切な機能です。当事者の学習の場、機会を設けることは、必要不可欠のことです。そのような場として、聴覚障害者情報提供施設が設置されていますが、現行の事業をするのに精一杯の運営という実情があります。施設機能の充実という観点からも当事者相談員や各専門的人材の配置が時代の要請です。

また、障害者総合支援法で地域生活支援事業として新たに追加された上記4事業については、市町での効果的な啓発を進めていくには、中途失聴・難聴者の相談、研修や啓発を担える人材養成が急務です。

## 5. 大規模災害に備えるための情報伝達を行政の責任で進めてください。

東日本大震災の被災地同障害者への支援については全国組織を通じて救援・支援・復興援助を進めている。しかし、自然災害(地震、津波、台風)に対する命を守る防災については、日ごろからの備えがひとたび災害が発生した時に真価が問われる。命を護る備えは、県民全てにとっての課題です。しかしながら情報障害者である聴覚障害者は、拡声器や広報・防災無線の声の放送では情報伝達に無理がある。地域の繋がりや結びつきの中で障害に対する地域の理解や対応が図れるような地域防災が行われるよう、行政の責任で進めていただきたい。

## 6. 防災ラジオに字幕送受信・表示機能を付けてください。

テレビの地デジ移行に伴い、視覚障害者の方々が活用していたアナログテレビ放送の音声放送が受信できなくなった。聴覚障害者では、テレビの地デジ化により、ラジオの文字放送も極端に少なくなっている。携帯電話でラジオ放送が楽しめる機能があるが、この機能は余り聴覚障害者の間では利用されていない。むしろ、インターネットを活用した遠隔情報配信が進んできている。

しかし、ライフラインの切断等に対処する場合のラジオ放送の役割は東日本大震災でも見直されている。県内各市の防災ラジオの配付では、申込が非常に多く配付を続けている。

この配付ラジオは、特にローカルFM・地域コミュニティーFMとして、複数の市により運営されている。このラジオ放送に字幕受信・表示機能が付加されることにより、聞こえに困難な県内の聴覚障害者には大きな福音となる。

#### 7. NHK静岡放送局の番組に字幕付与を県からも提案をお願いします。

2011.3東日本大震災では震災当初から徐々にテレビから情報を受け取れるように被災地で対応ができた。しかし、NHKテレビでは、全国どこのローカル局でもローカルニュースに字幕付与がなされていません。また、被災地の同障者からは、全国放送の字幕付きニュースが見られるのに、一番生活に密着したニュースや情報に字幕がないことに情報の格差を思い知らされた。特に福島県の被災地の字幕から情報を得ている中途失聴・難聴者からNHKニュースから正しい情報を取得したいと思ってもアクセスができない。これは差別にもつながる大きな問題だという声が寄せられました。政府やNHKに対して要望書を提出しました。が、静岡県でもNHK静岡放送局からの放送には字幕が付与されていません。一度、東海・東南海・南海地震が発生したり、富士山の噴火が発生したりすれば、ことは急務となります。大規模災害時におけるライフラインの復旧が鍵ですが、公共放送であり県民、企業から放送受信料を徴収し運営している放送局ですから、何にもまして字幕付与は優先課題です。

上記のことを県からも強くNHK静岡放送局、及び国を通じてNHKに対して要望いただけるようお願いいたします。

#### 8. 県・市が開催する一定以上の集会・講演会等には、要約筆記を付けてください。また、公共施設には、磁気誘導ループ等の補聴援助システムを設置してください。

長野県や兵庫県等の先進的事例がありますので、聴覚障害者の社会参加の機会を更に進めるために検討いただきたい。公共施設への補聴援助システムの導入には、利用者団体の要望が取り入れられたものとしてください。

なお、聴覚障害者の参加が見込まれる一般県民が多数参加するような行事については情報保障についてご尽力をいただいているところですが、なお一層のご尽力をお願いします。

補聴援助システムについては活用方法の指導、啓発等も費用対効果が出るよう、勘案いただき尚一層の普及を図れるよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。当事者利用団体としても一層の努力をして参りたいと考えています。

#### 9. 将来を見据え、聴覚障害者のためのヒアリングセンターを設置してください。

要望3.でも取り上げていますが、「残存聴力」の活用をはかれる施設が現行では存在しません。聴覚活用がはかれる施設を設置してください。また、県聴覚障害者情報センターの機能充実や強化の一環としてヒアリングセンター機能を取り入れてください。

また、FM補聴システム貸出ができたからと言って、難聴児教育の問題が大きく改善されたということではありません。難聴児教育と言っても、義務教育や高等教育の中で、本人の聞こえの状態や障害の程度、発達、習得の状態を考えた教育がなされるよう、一般校で就学している児童・生徒にもロールモデルを示せるような教育的配慮をお願いします。

## ●静岡県腎友会

1. CKD(慢性腎臓病)から透析に移る患者を減少させる為に、CKD(慢性腎臓病)予防の予算を増額して下さい。
2. 行政、専門医、医師会、患者会からなる『腎疾患総合対策委員会』の設置をして下さい。
3. 透析患者の重症化、障害の重複化に伴う要介護透析患者の急増に対応する医療・福祉両面における在宅サービス及び施設を早急に拡充して下さい。
4. 通院困難な在宅透析患者の為にホームヘルパーの増員、通院介護を保障する体制を確立して下さい。
5. 糖尿病性腎症の予防対策並びに糖尿病性腎症や腎不全から透析患者に移行させない為の啓発活動をして下さい。

## ●社会福祉法人 静岡県身体障害者福祉会

### 1. 身体障害者に係る情報の提供

身体障害者相談員は同じ障害を持つ者と日常的な付き合いからその者が持つ隠れた悩みなどを把握しその解決を図っているところです。しかし個人情報保護条例によって、新たに身体障害者となった方の情報の入手が困難となり、相談業務に支障が出ております。また、地震などの災害時には障害者の安否確認が必要であります。このため、個人情報を開示することを了承された方の住所、氏名などを障害者団体や身体障害者相談員に知らせるよう、市町を指導してください。

### 2. 視覚障害支援センター

視覚障害支援センターは、リハビリテーション事業のコーディネートのほか、歩行訓練やパソコン操作の教習など視覚障害者の生活に必要なサービスを提供することを目的に、当初3年を期限に本会に運営委託され、点字図書館に設置されました。昨年度で期限が到来しましたが、本年度、大幅に委託費が削減されて引続き設置されているところです。

つきましては、来年度以降の同センターの位置づけとともにその継続に関する考えをお示し願いたい。

# 大会宣言

本日、ご来賓をはじめ多くの関係者のご臨席の下、県内各地から多くの仲間が一堂に会し、ここに創立60周年記念第54回静岡県身体障害者福祉大会を盛大に開催することができた。

昭和27年に本会が創立され60年が経過した。この間多くの先達のご労苦を偲び、その輝かしい業績に思いを致したとき、深い感謝の念とともに、障害者が地域で自立した生活ができる共生社会の実現を目指して努力することを決意するところである。

障害者権利条約の批准を目指して、国では障害者基本法の改正など障害者福祉制度を見直しているなか、この6月には「障害者自立支援法」を改正して「障害者総合支援法」とし、平成25年4月に施行されることとなっている。この法律は、給付決定や障害福祉サービスの在り方などの重要な課題を残しており、これらの課題は総合福祉部会からの骨格提言を踏まえて解決される必要がある。

一方、福祉サービスのほとんどが市町から提供されているが、市町が財政事情を理由に障害者相談員をはじめとする福祉サービスの水準の引下げなど、市町間に格差が生じないようにする必要がある。

また、東日本大震災における障害者の被害や避難生活の実態を検証し、地震等の災害に対し、障害の特性に応じたきめ細かな防災対策を講じる必要がある。

県下12万5千人の障害者と全国の仲間との強い連携のもと、私たちは一致協力してこれらの課題に取り組み、共生社会の実現を目指し、なお一層努力することを誓い、ここに宣言する。

平成24年9月14日

創立60周年記念 第54回静岡県身体障害者福祉大会

## 決 議

郷土静岡県の共生社会の実現を目指して、県下12万5千人の身体障害者の熱い要望のもと、次のことを積極的に推進する。

- 一 障害者総合支援法の運用や見直しにあたっては、総合福祉部会からの骨格提言を踏まえたものにする
- 一 身体障害者相談員制度を拡充すること
- 一 地域で自立した生活ができるよう、雇用と就労施策を一層充実すること
- 一 障害の特性に応じたきめ細かい防災対策を障害者の声を聴いたうえで早急に講ずること
- 一 市町によって提供される福祉サービスに格差が生じないようにすること

以上、決議する。

平成24年9月14日

創立60周年記念 第54回静岡県身体障害者福祉大会